

東大和市第四中学校PTA

令和3年度活動方針（案）

保護者と教職員が協力し合い、生徒の健康で豊かな成長を支援するために、以下の活動をおこなう。

1 全体活動

- 学校行事に参加・協力をする
- 東大和市公立小中学校PTA連合協議会（東大和市P連）の活動に参加・協力

2 役員会

- PTAの活動が円滑に進むように、各活動の調整と教職員・委員会の連携をになう
- 総会や全体の活動の企画運営を行う
- PTAだよりを発行する

3 学級委員会

- 会員の教養とおたがいの親睦をはかるため各学年・学級ごとに必要な活動を行う

4 地区委員会

- 地域との連携をとり、必要な活動を行う

5 標準服委員会

- 標準服のリサイクルを進める

6 役員選出委員会

- 次年度役員候補者の選出を行う

7 サークル活動

- 会員の文化的活動、交流の推進のため各サークルの活動を行う

8 その他（特別委員会等）

- 必要とされる特別委員会をたちあげ、活動する